

「佐渡金銀山」保存・活用行動計画
令和6年度事業点検・評価調書

3-10

3-10

章	第3章 佐渡金銀山の保存管理		取組項目	文化財等保存修理
節			事業主体	佐渡市世界遺産推進課
事業(施策)名	10 重要文化的景観の修理・修景		関連団体	県文化課
事業実施期間	H28～R6			
事業概要	【事業目的】 ○ 国重要文化的景観(西三川地区・相川地区)の保存計画や調査研究に基づき、国重要文化的景観に係る物件の修理・修景や整備事業を推進し、構成資産の適切な保存を図る。 【事業内容】 ○ 文化庁や専門家の指導のもと、長期的な視点に立った修理・修景や整備計画を検討・策定し、構成資産の価値(集落や町並みの景観)を保護するための適切な修理・修景や整備を行う。 【本計画終了時点のゴール】 ○ 重要文化的景観の保存活用計画に沿って、修理・修景を継続して実施する。(定数的な目標値は設定しない。)			
これまでの取組実績	○ 国重要文化的景観の保存計画を策定し、文化的景観の修理・修景事業を計画的に実施した。			
事業計画と実績	【R6年度計画】 ● 相川地区の重要文化的景観選定範囲内において、4件の家屋等の修理事業(うち、補助事業3件)を実施する。 【R6年度実績】 ● 相川地区の重要文化的景観選定範囲内において、5件の家屋等の修理事業(うち、補助事業4件)を実施する。			
事業評価	【ゴールに対する計画終了時の達成度】 [A ・ <u>B</u> ・ C] ◇ 本事業は、保存管理・整備を継続していくものであり、定数的な目標は設定していないが、概ね計画どおりに進められ、一定の成果が得られたことから、B評価とした。			
課題	■ 重要文化的景観整備基本計画に基づき、ハード面の整備を計画的に進めるとともに、地域住民等と連携し、活用や防災等の取組みを継続していく必要がある。			

A: 予定を上回る進捗

B: 概ね予定どおり

C: 遅れている。